授業科目名	法と医学	期別	後期	授業形態	講義
担当者名	中村伸理子 他	単位数	2	開講 年次	1

### 授業科目の概要

法律実務における医療・医学上の問題に対処できるよう、人権・患者の諸権利に関わる課題を理解するとともに、法規範と倫理規範それぞれの意義と役割について考察することを目的として、医事法、医療倫理、患者の権利、医療の安全管理、生命倫理(ターミナルケア、終末期医療、安楽死・尊厳死)、先端医療(不妊治療、臓器移植、再生医療)、障がい概念、薬害事件などについて、それぞれの領域の専門家が担当して講義を行う。

# 到達目標

- (1) 医学・医療における倫理および患者の権利の意義と課題を理解し、説明できる。
- (2) 医療の安全管理のシステムを説明できる。
- (3) 人間の出生と死に関する倫理的課題について説明できる。
- (4) 先端医療の内包する問題点を指摘できる。
- (5) 過去の大規模薬害事件を説明し、社会システムの問題点を指摘できる。
- (6) 障がい概念について理解し、障がい者の権利に関する問題点を指摘できる。
- (7) 医療という場を通して、法規範と倫理規範の意義を理解する。

#### 成績評価基準および方法

到達目標で提示した内容を基準に、次の方法で成績評価を行う。 オムニバス講義であるため、講義への出席を前提として評価する。 講義ごとのミニレポート (50%) および取組・発表 (50%) によって行う。

### テキストおよび参考文献

参考図書として、「最新青林法律相談 医療事故の法律相談」青林書院(2019)ISBN 978-4-417-01782-0、「民法判例百選II債権(第 8 版)」有斐閣(2018)ISBN 978-4-641-11538-5 および、「医事法判例百選(第 2 版)」有斐閣(2014)ISBN 978-4-641-11519-4 を指定する。その他必要な教材は、その都度指示、配布する。

## 履修上の留意点、準備学習等(事前・事後学習)

医療・医学に関連する報道や書籍に関心を持って広く接しておくことが望ましい。

オムニバス講義であるため講義中にそれぞれの担当者により必要な指示がなされるので、それに従って学習成果があがるように配慮して指導しているので受講生は各担当者の指導に従って学習すること。

各回で受講した内容について、担当教員の指示に従い、レポート等の作成作業をすることにより、学習成果の定着を図るよう努めること。

# 授業計画および内容等

第1回(中村)	医事法、医療倫理	専門職の責務、医療倫理の法的・社会的・臨床的意義、医療契約
第2回(中村)	医事法判例(1)	医療・生命倫理、患者の権利、医療の安全管理、先端医療に関する判例を学ぶ
第3回(吉村)	臨床医学および 研究の倫理	医療の歴史における医療者の倫理の発展 医学研究における倫理規定 医学研究における不正防止
第 4 回 (野田)	医学研究の倫理	医学研究の分類と規則 医学系研究の概説と倫理指針/臨床研究法で定める特定臨床研究/治験(臨床 試験)

第5回(藤田)	医療の安全管理	医療事故防止のための安全管理委員会 セイフティーマネージメント:インシデント・レポートの徹底と現場へのフィー ドバック 医療事故と医療者の責任		
第6回(吉田)	終末期医療	終末期医療の鎮静を通して臨床倫理を考える 〜尊厳死と安楽死について〜		
第7回 (四元)	先端医療 I 不妊治療	生殖補助医療の現状と諸問題		
第8回 (白石)	先端医療Ⅱ 臓器移植	日本における脳死臓器移植と生体臓器移植の現状と倫理		
第9回 (中村)	医事法判例(2)	医療事故に関する判例を題材として法理論を学ぶ		
第10回 (小玉)	先端医療Ⅲ 再生医療	胚性幹細胞(ES CELL)や人工多機能幹細胞(IPS)、異種移植を含めた細胞移植治療による再生医療新法のもとでの再生医療推進と規制について		
第11回 (久保)	わが国の死因究明 制度について	わが国の死因究明制度の変遷、死因究明制度関連法規を概説するとともに、制 度の問題点を考える		
第12回 (久保井)	医療契約と 医療過誤	医療契約の成立/医療過誤の事例		
第13回 (久保井)	医療過誤の救済	医療過誤の発生/医療過誤の紛争		
第14回 (久保井)	薬害事件	過去に日本で起こった大規模な薬害事件(サリドマイド禍、スモン、血液製剤によるエイズ、C型肝炎等)の原因と実態。医療行政の問題点		
第15回 (中村)	法と医学まとめ	医療における法規範の意義とあり方 実体的権利としての生存権と患者の権利		
関連 URL				

# 備考欄